洞房語園

完

ヲ 6
356

洞房語園序

風雨随府の御代なるかな　唄ひ鼓腹拍ひ庶民
舞踏して楽しむることを龝百のまされは柳堤に
枝葉の章　蜜乳娌綾ふにも士農工商の二つ種を絶て
八百の町並の富栄ふることに変まれるこの九条に
のことに秦平をわるへ此中青楼の最盛なり寧に
家住里は往古慶長元和より以来こゝに不断謌
こゝびそ流没め読み百餘年の星霜を経て実録
微に有文巻秘笈證多し古諺小白康志くの山ハ
楓師紗り魚慈く北浦を洞人ちなせりつは松の小子を

東京牛込區大久保餘丁町百拾貳番地 坪内雄蔵

門 ヲ 曽 6
號 35-6
巻

明治三十六年十一月五日
坪内雄蔵氏寄贈

しくたのしむ色乃専要萬物語をもあつめんと
根小学ひ採て一冊を編り始ニ慈石秘集と標
題し後を同色の同志喜乙トりふとの閲之覧て
云し〻慈石乳文字小もしし唯小洞房語園と
せしといひしまて随ひてと云尓享保庚子万年の
始八月吉辰青楼の庄司某自叙

洞房語園之上

遊女より傾城娼女此名目を世人のいひ伝えたる
事久し漢土ニハ傾城娼女の名字採家の前漢より出
中古本朝におゐては遊君せんせいといひ娼女とよふなる
流なりけり異国の妓女家影の白拍子これ娼家の
類也宴に白拍子を舞りを業とし中昔人王七十四代
鳥羽院の御宇に嶋の千歳和哥の前
とて二人の妓女あり倶に舞ひ歌を業の上手は是白
拍子の根元娼女の鼻祖といへり
古へ延喜帝の御宇に江口の里に白女といひし

遊女のよく歌を詠し古今集に載られたり万
葉集には遊行婦女の歌ありといへとも時代さる
ものして未た明らかならす後々千載和歌の
前を中興遊女の始とす
天正慶長の頃まてハ古の白拍子の風俗ありて京都
茶湯のさかんなれは小歌踊を好み或は茶湯数
寄しなとを稽古せしこと専ら流行の風俗にハ今の遊
擬し給様にて出歴し古れ流るくさまに出居住
致せしもころころされて見ゆるにハなかりしハいつとなく
風俗かはりてたえてなくなりしと古をしのふかたりあり

慶長の頃迄は廓々の内方も夥しくの内添来も
明日を詠る家の何ともふる事そ自然にて茶抹
たくみ含めるなとも人あき同志ハ誘引あるさしき
今にも至るまて深く心ある人ハせしと茶を挽て
いふも此茶より起る言葉也

吉原開基之次第

慶長十七年の頃庄司甚右衛門といふ者御府内に於て
一ヶ所の傾城町を立置申度よし御訴詔申上しかば
町御奉行様より米津勘兵衛様御内意被仰渡候事同十八
年の春甚右衛門を御評定所に於て本多佐渡守様
御前にて御吟味之上追而沙汰 被仰付けし 猶有其儘
日々に日参を仕りし之元和三年[illegible]甚右衛門を
御評定所に於て 御奉行中より申渡せし所之事
御免許被下葺屋町の下にて二町四方の場所を
下し置る時甚右衛門 傾城町の惣名主に為 仰付られ

条の御書付御法式あり

同年夜中より有之御赦地所并傾城屋夜見世
是迄之支配中の者へ中渡候ハ向後者は
諸他并傾城もたらもきこ掛り候者ハ在々所々
従より商売ニ相勝候致候而ハ見分も
不届ニ候寄年中今度並ニ見苦しき所太撰
出来ニて吉田を撰候商売いたし候といふ
せしる所候年令候元和四年十一月中より

一同ニ商売始候也

葭原の生所りたる川抱地所築立町造りし所

葭原と名付しを後して吉原ニ申習ハし

江戸町　此江戸町ハ繁昌の節茶屋を営ミ時里も海寄
繁昌の根ニといひたりけて江戸町と名付たり当町の者ハ
元ハ大橋の内柳町ニ住しか慶長十七年の比
御城様御普請の御用ニ付柳町の場所御用地ニ成
候ニ付其節ハ元誓願寺前へ引移り又江戸町へ
移る

大橋の内柳町といひしハ今の常盤橋御門の内辺三
河岸の辺也慶長の頃柳町と
いふ事ハ京都万里小路柳の馬場といふに倣

此町をも柳町といひし也大橋の内柳町と被
名を借りて柳町といひしといふ名のありきたり
全く京都の名をうつさるゝ也大橋の内柳町
といふは其町の入口ニ柳有之縦るとも去れは大木
の柳二本ありし也元年久安柳町也と申しせ
其後京の明暦の頃迄江戸町の別名とえ
柳町ともいひ當時も元柳町江戸町一丁目とせり
浩券此も今ハ止む

同弐町目　鎌倉河岸の者也屋ともいひ駿河の
府中并勤町其外佐兵衛の東町の者たち

京町　此町の出来しハ夫町一丁目ニ京都
六条より来りし者なれハ京町と名付しと
同弐町目　右京開基以後大坂瓢箪町并伏見の遊
女より引移し此町へ集り一二年に悉く町並
せし也新町ともいふ

角町
角町　京橋の角丁の者たち移りし所也其ゆへ角町といふ
角町者右京開基より七八十年に遅く町並立
其子細ハ京町の者共此所へ移りし所の
者也此所の者共の内所の者申し上候に付
叶ひ其後元禄の頃此所にて申上候由其の者

もとは京町に住ける故に 新町極ちと
角町の者とも何れも同前しきのこふとなるゆへ
なかりし故にかゝる拘ましとて因んとして海老
あそ近来付て吉原開基之以後ハ角町の者とも一示
子共ら商売に致させとも京町の脇川とて
依之義向を甚入也他店をおしとむ者く和談
扱ひをやととて京町の会意せて角町の年寄
上石川屋与兵衛也 右は甚左衛門なりしとのて答に
て馬喰丁雲光院開山従誉上人を以和尚中にて
上人の中扱にて和談し。 寛永三丙寅の春中に

悪しく被為割余りの所をなし なかまの道
とは遠く甚内十三になりし
吉原開基の砌二三年の内は何れも太夫なし頃
京抜とも小見抱の遊女多く入込しといへ共縦ハ東側ぐ
角町の者ゟ端口との所なれとも女を頼んでおきしは
印まて自由に遊ぶ事なかりしかる様何ぞ遣ひし道理なり
此江戸の津諸国第一の大都なる故に傾城町の
境地なれてさもあるへし
吉原開基之以後寛永年中より吉原役目として
太夫の者共ハ二人ツヽ御評定所江御給仕に上りし也

此事若き故実も有る事也と或白老父良殊に
易向しては浪々中まりハあしらふ此節とは申
くるしき事なれ共常に寿ろふに付 御華将様と
申は法印公事訴へを毎日御訴訟 捌かれ候
政務の事繁く候人と遠ひ年中一日として私の
御暇あらる事なし志かれハ拍女林の遊無と御覧の為
にてはあらされ共左拍女ハ元白拍子にて然は
御評定所まて御参候の節白拍子舞なと御好仕にて
御召ありて公事御裁許以後一曲之舞を仕られ
憎く御慰になりんため也。

上様より為 仕付御請仕て御慰にも又上手の御事
小さく拍女とも御召抱ハされしものなりんハ離れ名
の御家来時公のこ事よ
おほしめされ紀世のなりしにてたとへられ
紀の数なんきも志らしまされ
此歌の心も政務よ御暇なく居ル紀の御楽も
申し御自由ならぬことしと詠なれしなれ
此歌の心を流として琴詩酒の御余ともなし
楽しと語りしう一句雨冷なき趣候ふもあり
其れハ拝候てく富ふ記す

山王御因由不相叶れの余錦をかし豊臣家の
御事とは光の中ふて築墨をまくり顕ひ出されハ
一派目之てつくしかし
清蝶拂 御参懇御例年 市京町より人皆出て旧
年以来在々附より今にいたるまて 華麗上事なる
ら頃 市京町ハ 御一統の後方 一萬ふ完奏せし
町々亦柳町と云ひし ハ天正年中より是まて
ハ京町の名殿是にて 目出度様とさつへし 於同
志在々三ヶ條の繁栄ん御ろ由詳話中上下ま 并律
動き御様御吟味の上 御評定有之 万事つき後元和

元年の秋 依御与様被為遂
上聞ありて両
上様於 御前御酒御披露て初
上様 御意にはその由在々とふ恭ハ被為有 由申
いひしきみかてまうと 御學の附志内ニ御まて 御上意
御上り由志在々御殿子孫分中僑し可有
・ 君親方 又 遊女長
慶長五年の秋 濃尾関ヶ原へ 御動座の附志在々
路次八幡宮の前ニ新小屋を構へ 抱の遊女の
中より甲斐し者女八人を撰み赤き日傘を頂かせ参

常とさ世の業に其子並へ至り清国勢の内方々へ出来せ
足下ゟ不相成
台聖掛く業に名乃色々止りし時
御聖の内より拵　上説ある業ゟ茶ひ男の稽
と为て踊躍（うかりてり）程るハ何を申て文ゟき女の一指ニ立
おりて並び程るハ何事ぞや　御背ゟ身御側仕年
ニ而方氏ようして御背の附ゟ右ゟ中ニ而ハ極彩ハ大橋
の内柳所ゟ奥を下ゟ国ゟ内に中拵女長ゟてハ
上様の御事は若に奥ゟへ御發向被成候も又濃ゟへ
御發聖て下万民の為ニ分かるよ　清學ゟ思ひ為

ゟ御事　難有次第ニ奉感ゟ浚ゟ候　御城下ニ
不ゟ御思召を承り安楽ニ渡世仕候者ゟ縁ニ
候ゟ為冥加旦ハ　御出陣安定ニ御利運ゟ相ハ
存念　清肯達せゟ年祝世和へ御當仕年来ニの
内方々へ出業致天上ゟ中ゟ可被仕ゟ達
上国ゟ新ゟ寺特ニ為　居ゟ出轟有　上意ゟ為ゟ
ましハ明ゟの秋　還御ゟ足も大のごとく安度
てこれ有ハ
上様ゟよ　御機嫌　還御被遊ゟ大急ニ成ゟ候ゟ
ゟ税ゟ養某ゟ拵ゟとや　国ゟ内ニ年中

御誕生ましも財附らり　知し　石主こしう

甚右衛門は毎年三月廿八日誕生日とて新紙同志
此者を招き一様の兼業を調ひ価御礼をあて
祝ひ　遊ぶ諸役後縁七代建立萬待木の手振ふを
八日十八日廿八日をもつて月次の日として祭
月々殺あり酔子は　御当代常憲院の殺之
といひしよし

正徳元年卯七月中僧正弘経寺より増上寺上人
病気治療のため増上寺内　宿坊の庵室
御遁世ありて思文真読ありて中数ヶ所中

右為府にて秘ハヶ数ヶ事を申置けりこれは上人
の御入れしは天下安全国家長久として四海繁栄
ましと次の首に張置き是に残りし
登誉上人の御入れしは永禄年中に尾州
大高城より三河大樹寺へ渡らせ給ひしとき
先年の酒会僧に十八人を供へしかと大樹寺
乃登誉上人御加護申されて白布に厭離
穢土欣求浄土の八字を書是を押立させ給ひ
織田家の大軍に討勝せ給ひしとかれより御武運
日々盛ふして是偏の御力故に渡御まし

御しるしなく
御先祖代々當家御帰依遊されし浄土宗
は阿弥陀如来の四十八願を本願中にも十八
願成就は王本願にて宗上の御家之松平代
松の御家ハ十八公の御代あり十八人の随臣ハて勝利
をなさせられしまし不思議なり
御入國ハ天正十八年八月にして関八州御領を
此時増上寺ハ辰口の東にあり住持ハ源誉観
上人なり
御入國の儀式を勤ぜんと趣への所に出向し

し附 御駕暫く止り給ひ
上様和尚を召し給ひ 御覧ありて清く聖と見えさせ給ひ御尋あれ
当寺は浄土宗住持ハ存應と申と御答まゐらせ
極は感誉の弟子存應と申なりとの 御諚ありて
明日は當寺へ入らせ給ふ 成御参と仰せられ
御来も拝明る日に拝
御成ありて 御菩提所と御契約ましまし
ありがたく
慶長六年の春 御遊覧ハ勧存應和尚を請じて
第乃菩山和尚と申し 城城し附 職級御称

禱ありしに法験ありて仕合 御上意也
存應和尚の儀ハ其方祈祷の事ハ天台宗之此
安楽へ申付 御意有之ところ上山仕らバ
て御祈祷坊主を推挙あれとの 上意ニ付当山
和尚此由御聞届ニて 江戸浅草不動院南光坊申
申来りしを召出しに 慈眼大師の御事也 御附す
南光坊当年八十二ニ成し 叔父兼台の御経論
まし〳〵ける御前ニて 十八公を書し奉りて浄
七宗ニ十八檀林と御定めなされ浄土宗之檀
よし御掟なり 慶長八年ニは御任官同年

ニ存應和尚を国師ニ召しおかれ 浄一流ニ渡り
御城下八百八町と申せと目出度例しやせ
給られし施主を招きなりあれハ記之ニ
増上寺を慶長三年ニ今の浜表ニ引移
されし也けり

洞房語園上巻 終

洞房語園巻之中

寛永五年十一月今の葭町と堀江町の間なる橋を
かけたり是ハ甚右衛門が掛初し橋なれハおやぢ橋といふ
庄司甚右衛門が異名を世上におやぢといひける也
寛永の間の小唄に
おやぢ様の竹まいらせその一節ハ乃るつしやく
おやぢ様の竹まいらせ一夜ハちぎりしや
おやぢ様前の竹まいらせ万代も千代も契ろぞその
千代を八千代も契ろぞその

寛永七年十二月八丁堀の方より出火し祢宜町
亀富沢町
長谷川町吉原類焼　浅田源正様より八木左衛
其後一度甚右衛門と備え御使を羽田宗左衛門殿と申
さるよし

甚右衛門出所は相模小田原の者父ハ北條家
浪人にて候なる浪技を尋ね慎まれ公君
勤仕文禄の後天正十八年小田原落去の砌
甚右衛門年十五歳出来の女抱小より浪当地へ
下り柳町に不縁あって此所に住居しけるが

一 甚以せいやみ姉之縁ハしくおひけるが一生
子なきをあらさんとて別に相知る者まて孫なる
ものありけり甚右衛門が姉はおとみ姫といひて
北条家の奥方に正保元年申霜月十八日
家老へ年六拾九歳にて卒る
御奉行所浅田源正様甚右衛門に御尋ね被成は越る
甚以せい屋の子を妻といふる当年ある細かなるを
御尋に附甚右衛門申上けるは けいせい屋を妻と申ける
元は当地の三葉にてハ三段に居て京都六条
北三筋町と申は天正年中に浪人原三左衛門と申

是より此所に在の事ハもと元来大坂太閤様御方
ニ御威勢ニ依る故にて御出馬之節
に住居致し病気有浪人にて彼揚女所を取立申候
此者佃を称す人ハ元大坂の生まれを以て連して
出中絶てより京都伏見なとの者を伺ひ流行ハ
遊女也丁人といふなるいさ遊女なへものふるさ
是よりいつとなくありのいやの遊君のやう子にて
よし承伝て申上る

京都江戸揚女名目

一 太夫　此名目ハ京都より始る藝の上乃名なり

遊女長の後ニ揚女を小紫孔雀を増し一人
二三人に四條河原小芝居を拵へ能太夫舞
太夫皆きんせいが勤しく此所ハ御公儀の
御座にも御前勤を務ての余情花麗盛取り
とも多かりしといふ事よりて今の太夫を
諸々家の何といふ芸人せんが勤めるとなりし
より目するきんせいた此遊君と成るよし
芸居無和遠住居之ハ太夫とも八町御定極
清九によりなる此例ニより今に年頃八朔
再度にて清孔によりは太夫一日乃揚代

三拾七匁也

一天神　揚銭二十五匁なれハ天満天神の如くに
かこつけて天神といふ　昔ハ此名目なし

一格子　太夫の次京都の天神に同し　大格子
内を説所に構へ局女郎より一下深向神を替る
局に対し候まゝ此中にハ格子と云ふ名付しより

一局女郎　一日此揚銭銀或格子也　但し寛文の比
数多といふ若出来て揚銭さんちやにて同しく
金弐匁に定る
局の構へ中にハ表に七押を付内に二三人の小庭

ありて局の唐にハ九人に見世或ハ六人ヶ
奥の式なる中国と中庭との七中に幅或ハ二人ヶ
又ハ一人宛并此前かきわり表の新格子を
庭との行例に長三人に幅壱人宛并の継ぎ
と有三人の入口かちん深の障子をうけ縁留
小紫草にて構を着る
右局の名称を記せり此ハ論するにも及ばねども元禄
年中より局といふ事すたり無之古原此古
風古実ともに見えけれハ後の名言
事のためにと記し　小局女郎と云へ候て

文宝云
吉原大全に
女郎と称する事ハ
昔平家運つきて
八嶋にて滅亡し折柄
門院并ニひ玉ふ安徳
天皇の女房女中まよひ
さまよひ元にて流浪し
いたせしより
ちかくして長門上
の関下の関の遊女と
たてすみかくれ定
めぬるありし乃
ちぎりを結ひ身をたて
目出たくかくれるみや
この上臈あれハ
今に傾城乃称くす
今に遊女の称す

去此事中頃のこし古来言傳へし事なり
昔一天清盛公の事ありて古作の昌と
いふ所へ引うせ女にてく彼地へハ諸侯まて世をなして
義経列ニ在房長若き事少し時分ニハ女房ニ房環の
後朝の歌女房連中よ所て清盛公を出てうし
其房へかりて召仕へしあふ時附錦の小袖
給ふへの見て品ち御うりなりよきんとも付てれ
み官女を建て仕しの御あわしと絵て
房房をかり小る京上臈といひあるるかるより
傾城の事とも上らしとも云ひあるりしるきなり

彼上臈をみれは居あひ小ふ布を是へ扇といふ扇に帳を
おろし帷乃とらめに紫の衣草をかけるられ
ありしを傾城乃称る所を清と名しひのれん
の遊女小紫草を付け志られは今の扇上臈といふ
彼女めを遊の何とつきさ上臈といひありしと傳へ
傳へとりけ事何の書何れの記録にもといふ事を
志らん吹き古きそのかかりをしれし是は右扇上臈
の一流にて有りし別に一ツの様にて後にて東山殿ろ院
にて開山夢窓国師の清傳記あり右を
三代の帝震翰を染させ給ひ漢字にて書一の

賛之引此御伝に元祖義山和尚の俗解にて
行状翼賛といふ書あり本文に播州室
泊なる一人乃拙女三人小童児御十念所
済度せしるゝなり此俗解に同書の九巻ヲ
然とり引いふ拙女トカケルハ首（光孝）小杢の天皇
八人（七人乳）ノ姫宮ヲ七道ニ遣ノ君ノ名ヲ留メ給キ
是遊君ノ濫觴也ト一書ニ遊女ガ家ノ長ガ
先祖ヲ注シテ小松ノ天皇ノ姫宮玉刈加
陵（スデ）ノ風（カセ）芳（ハ）ト云有リ江口神崎室兵庫ノ
テイセイハコノ末ナリト

正史実録ニ不見何ニ依テ書歟

爲上﨟といふに習て傾城なとと寄合
せさせけるにいかめしく又忍ありて紀の局に傷れるを
書換に見ゆる大雑蹤止しで記ス
一説いまと箸となぬ小女西猫の名之
一遣手又の名を香車（カシヤ）といふ傾城に家鶴北
的乃香車をやりといへは香車の別名をとまる
やりてといふは香車といふ字は銀車と遣
むに改たるといふなし志られともくるしからず
てはこぶきのあしきところカシヤといひえたり
カシヤといひしより又やりての名あり

吉原めくら宮人に随ひ一夜の御子なりける人能
ことしひらくけいせいを買ふとする事を小鼓指と
いふ此事を或老人ゐ語し小織田信長公乃時代
京都に似我与左衛門といふ小鼓の名人ありしかそれ
とハ乱舞能に小鼓を指せらるおゐるよし与左衛門
弟子多き中に一人ハ伊左衛門といふ弟子の所藝ハ
ふ器用なる男なり名作の小鼓を指事功者ゆゑ
此伊左衛門なくてハ与左衛門の家をつへ与左衛門の其跡
継あらしき男にて器用なる弟子ハ数多ありとも
あひしらひとも伊左衛門を八殿の不便なりしよし云々

より与左衛門か小鼓不残のゆつりハ先伊左衛門につたへ
させらる其時術の弟子達様に伊左衛門ハこの家を小鼓
指しとどめりいひそらし是よりして人々悉く
人々家に入るゆへにさる事もさす者を小鼓指
とらへなかりしとのふけ与左衛門ハ觀世流の小鼓
の元祖なりし又或者の云しハ似我か事さも
あるへし但小鼓小葉を仕付ても事ハ似我家より
以前の事なと与左衛門ハ其子を備と云二舞甚久しく
きれまりさ極る事に伝のとも太鼓の名人なり
しかし大倉不残の時ハ御免許を蒙り鼓

桶に腰かけて太鼓を抱ながら打しといふ
今のかつら桶ハ古の鼓桶之といふ　昔ハ太夫ハ
床机を用ひ　囃子方は鼓桶を用ひるよし
いつの頃か太夫の床机と囃子方の鼓桶とられ
くつり太閤秀吉公の御前一日弐三番の能し
十二人の小鼓を並　何れにても一番打
果し打おし　それそのを替らせんとせし
ときは観世又次郎ハ鼓桶の底子ハこやをつめて
鼓を入き蓋をせるとそれより鼓を張
出し　それ一番ツヽ鼓をそれ打出し　其見れ

改を節しとくり
一紋日　小袖の紋を五節なれは五節句を小袖の紋日
おもしくて見る稀ひの日を紋日といふ古来
物日は　モノ日を略して紋日といふ　モノ日ハ京の詞
きれせいの言葉にて身の分限小以合する花葉を
いひ余情をぬひ者をえらる　コヤラクサイといひ
記りハ雑前の国ありにてハ拙女の事をコヤラと
いふも文字にて段理も志ますすまてこある女房揉
のするかゝもの作を風流よあえるを拙女子似る
とらく　コヤラクサイといふもの香ひすつかまハ何とを

抱無に智恵をもてすると別くさんといふ教の
ありし今にあんせいかいふミヤラクサイハ三国此言葉
なるべし

ミヤラクサイといふに一説ニ角町の京寿に
寿らんといふ者ありし此寿らんのいひけるハ番
数の中には伽羅もあれど貴ト上する沈水盤
は流行ニされど家業なる客の因縁なりたね
がらなれともよくなりハ礼徳ひいけぬ金情を
好き麝香くさき匂ひ袋なと後懐中して
栄しとかゝらせあんせいハ前ふていふあしき臭

文宝云
吉原大全、頼朝公上洛の
時遊女の沢は
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

つけする人あり合点あるあんせいは客の前に出る
ときは必ず伽羅をとめきしめて出る彼家業なる
人の麝香の匂ひとあんせいの伽羅の匂ひと
混雑して麝香くさき匂ひと飾れていひあれし
よりのちにあんせいの口くせの言葉ふとなりたり
とやきもまをおくしけるみて一興とも
なれんと記す

古来あんせいの言葉に客人乃椿梅らしくおもえて
きいせんに対し無く明へといひていろ／＼海しく
つんある人の事をいふをせんし中といひけり此言葉の

里見冠者 義成と挫君 [illegible] 挫女の評論 [illegible]

寔をたちり節ぶの由と今仮替ひの好る人を[illegible]
といふ事あれた後挫女乃イカイキセイジヤといひしハ
かられ云気ふかく却て笑れあるよし譲り候へし
事しイカイを精妖と書く大と云ふハ云気ふなり
義せんハ義成と書於鶴公冨士北山精にて郷
衣淋川の挫女とも群集せし附里見冠者義
成と云れし挫女の前にて作りしといへり
是よりして挫女の事を評論の事をあれハ
義成と評中從て義成より起てとあれは女房
ある事論ともあらくて其後流行しと也されバ挫女

文宝云 中古まで あけや [illegible]

と云ふ人乃揚屋あしきをハ挫女の云気よいひ
義成じやと云ふ事し也
揚屋に九の日といふ事正月ハ七日とこそ卯十日を
十五六日と定て正月一ヶ月に十ヶ日迄其九の
儘に月々ともに細は志面らいを一倍の算用にてこそ
客人より申請り候ハ大夫乃志面らん銀七匁なれ
に一倍揚屋の積りて一ヶ月十日あれど十日揚
といふ候れあれとも云気深りてせふくきも九の字
名に一点をかへ十の云あふく九の日と名付して他に
古来を正月に限りしあれとも今ハ五節句紋日ある

又着ハ中の丁の表二階に...

大夫九の日といふ

京都の揚屋に庭銭といふ事有り　正月　三月　五月
七月　九月　此五度紋日と称し　節季に人々より祝儀
此紋日を出すなり

太夫ハ拾五匁　天神ハ弐匁　囲ハ二匁
慶長年中迄ハ専ら此所　賣女を先柳より置し
其後は何方と云事もなくして　其後元和年中　にて
出来所一ヶ所に定て　傾城町より町賣は停止の後
神社仏閣等の人集り候所にハ　自由に呼出し
抱諸ふかこつけて　方々へ　出ありく　遊女

東路にし所　賣女勝手之これは各々売女
渡る事を停止して　寛永十八年の比より朱雀
して大門より外へ出ることも叶はず　京都
の傾城は揚屋へ町賣いたせしが　是も寛永十七年
辰の秋　町賣停止　同時に商賣此　東西
傾城

寛永十二三年の比より町中に風呂屋とて
毎日して　抱女を抱置き　商賣遣さり
是よりして　京都にて　喜撰しけるあり　去
事と異なり　人は　風呂屋　女を　傾城　とかけて　揚を

いひしるく（端とかくとりかゝ）元吉原にても西の洞より紀
松女元の揚やへ通ふ女は男た女郎より
負れ紙を出す人々の分を後にて紀念せましかん
も長紀小袖にて思をとらみ誰をもくれ
西の勝を出す人々のみのとへおせて浅 とし
無紙にいつくろひなどし後より長柄の傘を
さしかけたる姫やし思ひつくへしとそ
、新町北河合揚屋にいひし其の内に雲井とて高の
女郎あり彼にそひし二刀の浪人宮本武蔵にま
訓る同所の揚屋十兵衛かたへかよひける

寛永十五年の事中 肥前の浮家に一揆起り西
国の大名方へ下知ある 御手番白井加賀守某の黒田
家の幕下へ思ひとして彼地へ下るとて雲井
女郎と勝元の先二道三所の諸へ来り揚屋にて発
足の用意をなし雲井を招き武蔵に指揮八花を武蔵に
遠くより雲井を招き 縁側に出て笑を送せ
花に挿すまき若い子の紋付文雲井に紅扇子
北小袖を着小袖よる黒縮子の浅羽織を着る
よし吉野太夫揚子の松女とは武蔵坊とやらんいふ
人乃出立をそへんと中の所に踊れ来り宮人客

當時代高尾を卿も觀世なる京屋小はおゝく
元ありしは儀ふ此時分を述大門の外より迎の
馬を飛乗り男を乗せんで折立たりとかや
新町野村屋宅八郎浪なる宗乳一流の
名人京橋女見舞の男子にて高尾氏とも
號せしあり
江戸町 新屋目山田屋三郎兵衛角町 並木屋
源右衛門ハ京にて京都の本すじ 右三人ぬる儀し
前途を經て送なる
江戸町 西村屋の敵子 香久山ともいひ 名後の太夫

ありし 觀附衣物の方へ 洛北平日お參り男衆深
乃貌常に同し 本綿布子に袴の帯をさし 紀の袴
腰に着続を結なる ゆ織込て 類冠し 衣物の立
まへ 其楽同なる 實北國より 香久山後とかふの名
夜のお女郎の咄しとも 上京ても 夜まるを 構をなり 寝
此道不まで 伝のつきるを 夜を迎へ 立寄所にした
其のお女郎をちらりと 見物して来りしにがなり 書きとり
ことりといひされば 狩あらし 二衣物女房衆ふてあい
和更なれと 香久山をうかゝう 揚やへ参り 宿にて衆ま
さぬようし 香久山 揚屋より 帰りし夜 女房衆

志ちのとしをわかきとは香久山か弟ゟ　其田舎人の
例つりを香久山とは私のことでござりますまづ
出縁をおくけ候ゟ御休候ませとてかくゐつゝ
茶を汲て出しければ彼者人衆を思ふなれとも
進のみゆる　扨は酒が一つ呑たふござるといへば香久山
承りて嬉しく肴を出しければ不思ぎやいふ
ぬとて自身と鰐を持て田螺書の例より
彼が長さ六七寸斗の伽羅を割ふと云ふ
取出し田螺書へ入候炯して茶碗にて一つ
飲ませ其後わしとて香久山にさいた香久山

嬉しく飲で返しければ又続て二つ飲で舌うち
してある乃上酒を見物しけるまゝたまらず下のひとを
礼をかんで御ゆかり何方の人と尋ね香久山を
も候ゆへ此者女房彼伽羅をゆらんとお留
香久山から根の田舎人のわさまはいとつよき客
方の無分別ものにて此事はしらぬ人それを
も俺にていふが其ほどもゆるされ候まへは
此者女房をひとつしまゐは嫁なれども一度は
其何ぞうり嘉兵衛下のわれとも落しこそり出
くみてありしにかゝるのに津の白き何ぞにて伽羅ぞ

そとさわく中に異見しけりとかや二タ月ほと経
てのち笑ふ猫より忍び町人来て二三度迄
呼出せて連れ行しが実ハ町人にてハなかりしなり
寛永十一年三月廿日の事ニ西国方の武家中の侍
なりしが又ハ浪人ともいふ是ハ五人連にて江戸
と京町よりも来て吉左衛門といひし揚屋ヶ方へ来て
京町三郎兵衛清左衛門が家のかつらといふ女郎を呼ひ
酒宴の上酒りよかつらを盃をあひしらひて遊
をいふてとてかつらハ先をかつら手を眼を
先は客人帰りしを其の后立腹致され有しや

吉左衛門と呼出しかつらを連て帰れとも中々
女へ吉左衛門を三郎兵衛方へ引桂に何かあれと
中々かつらを気に悪口連ねけれバ彼
五人の客はええより酒狂の上に我も外
立腹し大きに何とけしからは揚屋の亭主
をとしめ右仕の者とも悉く迎出て揚屋
は人独りをるはれハ彼五人の者除暮て
揚屋か戸口をしめて夜に籠りしる其の者とも
出会て内より押しとゝめ中やらも角
桂を連て帰れかつらが謡りし後東に死

中なれば塩忠さんといひける者正札老年れ随
かつらが主人清左衛門方へ行れの頭勤なれば
様をきし　他言させ給ふへしと中存主人を
せひなく様子合点させて忠左衛門か家の前
まてつれゆきを町人に頼んしてかつらを西国
辰より数がつらは七よりもとつれて此処ら悪党
此ひし召御胤をも南宮へ御ゆく此処を下
されへと申合せ設しかれは飾向て内よりひ
為に能く取設まで気を異を調めて悦道
より主人清左衛門は娘お柳の女房お杉は自然

あやまちてハ叶ハじと思ひ等ハ悪党に約
まるくゆへと保者と設し　おも性れてみてきにし
中さんとて引しまて御りめれハ急角かつらを
岸捕へ出すぬか差恨なれハ今切と出おのまゝ
ゆきますましとこしめされり　時おりて江戸町の
町人よ十九歳といふ其の揚屋が戸口まてより
・彼ゆる向ひ見いに廻しの仕とお鬼へハ物所元悪
党くハおの気はれ塩忠あまれ此御かさへとらへ
・示を固より戸を開き十九歳を捕へ内へ入人
質子取つり十九歳かる子　重物にこて十七歳よ

かゝりしが此にしも心得て彼揚屋へ行きて来ハ
我等が親ニ而も身分何の用ニも立ち候捕ふべ
御座なく候へども小家ニを召され頼りて下
いひければ畔が悦びて来りしハ神妙之至りは
親をば御ゆるしきいせよとて十五人を差し十手
・人質に取ん御座候も遣す役人目付に渡りし
時此事を知りしや見ば其筋に及ぶべく候
御奉行不満足使者が旨へ御伺申し與力衆八人
同心衆四十人にきたり被右の人質に取られる
十手小者被命申事なれば二階より捕手衆の者

しふ小用せよといひし時捕手場にあり小用
する体に見せて其廻りの方へ行きて所の
表通りへ廻りて被成捕方の衆中ハ揚屋へ
戸口に来りて内の様子を伺ひ大概様子を承
見るに中にも手引する内方作らずし
彼を五人一寸みつけて取り差し出す不意を
押込みて捕へる所へ行きて見れば衆中にもかゝる
様子で来ぬ者を元の役人が何と追手へ来たり
出し大にみてつゞいて捕手で押へて與力衆
の内五人戸口に立ち表の様子を隔てゝ此方は

面説ニ無之成年の内へ中ゟ被召されし人
様子とも皆あれとも倚し時角ゟ偽を人まて
何事をとぞふにも見にも入ば月代を剃尾被成候
此者乃何素とも中さの迚ていつれもの事不論を
ありし事みなか中を小狼藉致しき仕方町人
を剣し慈悲出皆多被成候て由を形色に成候
中ゟも宣似口論の上人をあやめるに左様の
砕砲の偽りとはづかれば成ることも金銭を人を見上申
宗来遠近ゟ小役夫へしらず文化年中之
あはた其表れとも事みな追之御上中方々御座候

此者も悪敷とは存ゼまこと御ゐり是へしらず此後を無之
度ありて一ッニ搦捕まらず不ノ由召て被申とも御
し時被成候に無之事は何事もの方へは致候御座候
右衛門にも候の事を似たるを被仰出候か中を承申
着ては其上は仕合は但郎にも不にへ其ゑ
是物能き不審て搦捕らんとの事にて
つは余多阿しき仕ぶ御方の御事ニ御座候
御咸光を入て搦捕にて御何十人之様在候
何しふたと思て役人をあやめ浮浮出た常に
此御方にもあらば御免の砕砲のことにて御座候

人其節に至て時刻移らぬやうにとて御出
・あまたと仰しかバ彼侍とも渡し小舟をしたてゝ
千通も遠き事なりと申誓言を取りて遠く
・なくて一日よしゆ少将何しも虚言せず帰
来 備り家ハ侍冥加無して中々と作らぬは
絶らハて一日余ぬ先なる表の挑灯をけうせ町人
まと者御掃除頼候へと中彦兵衛元へ行しハ
始終と其色給りぬとも家来を遣さる事なれば
其人にて首を切て御おりハ津の町屋野子小町人
其多く集り頭取ハ江戸町の名々大門口え

御召あれと答為ありけ内ハ其色給ひとて其人に
揚屋を出しを江戸下の木戸会内手同所元祖
給ハず外ハ江戸町の川岸通り海溝小路集
其人六人ハ日のかりして侍交木戸の内ありて其人
捕へ河岸屋小家ありの其も其悉まきさりて
不どもしと 揚捕れより右の内 集三とのいし
・右様訳ありて小柄の柄にて柄とと結合せ勤めり
其あてけなく相衛をかけ出たる捕へられ府
・遂に日本に其先にしたる毎元ハ家人諸侯人会又度と
以不日本の元服後を家れ痛を為す給伏集

三ヶ一ノ山之湯殿何茶屋も一ノ山の内まで有ますし
・日暮より吉原五丁町家毎に高張灯を出し
大に賑敷しけり右の者共彼前田兄弟へ
・店迄て京町にて出し能き之彼前田兄弟の帰るは
十人の内に一人を高廉ともてなされしも五人か
出入の小ヶ様成事を勿別えの様しも珍らし
き事也とて評せし
此事を見吉原中かつまゝとて年をし
者ともおしむ　茶香堂子志なり
正保二年の冬霜月の頃が角町華本や源左衛門と
いふ者此家に御香保といひし眉女郎のありしが
或夜髪を切て吉原を逃れ出浅草にて出家
ありんす様の沙汰あるにつき此頃中に高る時は霜月
髪の毛の毛を切にて奉公此身をなくて見出し子なきを
者ありしハ洪水ハ類りに出世かゆゑに髪を切
御奉行所へ京之意趣を申訳に私主人の方
まで相違無之是有振合後見ともかく候と
此頃話中ゟ従て御吉原当番せられ主人源左
方へ御召使ての者ども主人は勿論とも角て
御吟味記し否やに付御吉原へ承知中出候

御普請不揃にて出来し御作事例 御前ともに万事掟
女さる母義ハ主人へ此度拾五年季に無之仕
以た危用主人ゟ来りこそしとゝ御仕着主人
源兵衛中よる根性極めぬは細かなり召仕の組
ずい生 志乃 女ゟ 女子で遊ぶ 女子も能く
玄翁様あるにも玄翁中に年季もいまさらこそ
女成揚ハ見え給くかの表の通に致させ
中よりゐは慈悲成根に致させ主人の家
たるくしと清三郎依香保を使ひて聟ゟ
谷川町 車三年といふ聟にて女のおく 前家

致させたり 依香保多年の縁ひとは中々れとも
実は二三年の色別し 客の来りしが是ハ西国方
乃此太名 清太郎中の人と因えしが年さかりに 板本ニハ名を梅と云
しく思はれしるかいまさ存命の内に依香保が
方へ舞を稽り記念に金子拾両添へまこみの事ま
かけむもひみてくれつるうこその
あられさら我れ謝の勤りの弱
依香保沼こる
依らぬれ世のいろれ染ハ身かそくす
定めしれ古乃身のまきちるりに

と返事し給ふ出家をこのまり　かの給ハ殉死
の人なりと後に聞えし　其時に今ある人　佐香保
の別深し　人目を恥るをもつとひける小石川ニ前
まり坐しれしかけるを慕ふよしに　佐香保か
出家して　より　居ならひける　程を経て東本願
方へ来りなかく　のよしを聞ありて貞享の神へ
しかるに此にて仰り兼てより佐香保の老人へと
知る人なれハ中より二三ヶ月ありて佐香保か関東と参
なる長篇を作りてし度の義と作るへの評ニ也
刑して八佐香保方へよつて　今年拝め　給ふてり

板本上坂常安と云し人長篇を作る

鎌倉殿頼家公の御時微妙といひし白拍子
有其名を深草をたのしみ被の袖ハ白雪を
めくらしこと類ひなく唯ふしありさまいや
微妙を春花の志深く建仁二年八月
十五日営中持仏堂の門于祇園坊を師として
叔く髪をおろし出家をとけ持蓮尼と
改名したりしか　古郡左衛門保忠かねて微
妙に契り深く許れしかハ甲斐国へ赴任
来りしを聞てことに鎌倉へ参り微妙か髪
剃しけるを聞て憤り狗せしまりて祇園坊

の座へ行て野よ〻と松蓮坊と捕へ数々
又井揃したり依て保忠ハ公の御家名紙
著わりしと之役せしと云し人の根元とハ天下異之
慶安の比江戸町堺町の揚屋ニ薩摩といひし
者有り薩摩ハ太夫なりけるが其ほか浄雲と云
味線乃上手なりしか後ニ国所の者とハいや云〻
いひし者を薩摩ニ教へしが上るりといひ初けれ
ゐ〻ゑ此は彼虎井正雲といひし者の余韻御終成
の御親類の虎屋あらまつき所〻者為ニ御摂津大掾
右也年 西の所々御趺ニ一ツ上ニ御撲

云し由御家ゟ御赦免之又京町一丁ある薩摩浄雲
いふ者ニて江戸ゟ上りし丹後が浄るり甚
流行りし故ニ云ニ此御姫路でいふ根元ハ方ニ
浄るり出有るそれハ丹後が浄るり中ニ甚
事なりハ一流小語りの人と云ふもの也けれど江戸ニ云
と云し者ハ語りし浄るりの風面白かりし迚
語りし出乃也指南しければ新京ハ彼江戸ニ云
と丹後ととも並べ一流ニ語りし人後に江戸土佐
語り出すとて出来し御座候ことへ有れど世ニ名
を江南りし

其頃いの元気ふ子俄然以て顛落なりしき者れ
るをけいあんらしいといふる今ハ也あふ是ハ
京橋のあたりに家養中といひし醫師なりしか療治
はかもしくはおよそありしか絶し人子追従しけ
とかく噂をつきしとて誰かいふともなく顛落
なりしき者のなると其比あんらしいといひふれて
語るもあり元気を損し也此者落子所意
元四年卯月其両側のなる頃とかふ山中半左衛門
とかいふ浪人乱心して九尾丁と見より刀を抜
往来し者を行合次第ニ切倒し追ちらし

日本橋の方へ通りしか是を当衆ニ見付これ
多勢者八人或は落ちてなく追われし者もあり
様是大石二人此も負ひしとき石町三丁目
乱遣半左衛門あきれける出来ありて此所家
の諸へ来り種々薬より追いたる小庄人
りうへ右屏何とも色情なく見たれハ刀を
取りて見れハ唯今事ニ合たりと見へてく血付
付て見れは家来ニ知らせるる所ニ参りたり
志かしと並知らも立候ても小御番所様へ御
訴中上しかハ則捕手出を半左衛門ハ搦捕られ

此度彼芝居と山口彩八といふ浪人今壱人の
浪人と欲ふ三人連にて桧物町を通り堺
家来連其外出合芝居の小者切て負し所
芝居と始二人の浪人ことごとく逃るとて人
ことごとく逃廻り負かくして面白き
く思ひける者より川へしく事ありし浪人
ありしハ芝居と浪人とふ人ハ刑のことも
御吟味有之刑死罪極ト石衛門申渡
御尋ね給の手配とも致を尋ねて聞ず壱人
と同居せし連とこそも逃ひけれを気付

但し右吟味の上仕方とて二人の浪人も外
此者とりに奉芝居者を借りに出せ致し所也相ふ
之 死罪なりとし
其比町との喧嘩とものはをさみよ出るを
屋町の壱人切といふひけるよし
萬延二年十二月キリムギ町より出火し吉原
大門通長谷川町無之難焼所尚吉原の丁々大
三指家人留沢丁の両側ともに切火と済く焼
北の風烈しく火のこ黒烟一面に覆ひかゝり
かれとも吉原の者共酒にかゝり或ハ頭髪紙

ぬき箒を持て落し夜数の火焔身に八分を
あひ屋根より落ては又かけ上りたき小嶋を
おし御入は纔にて風下煙の中小くゑを
もく消留より 在所猶繁栄富沢町と出精致
兆御を出精致火を消く後吉原北本を
出る北紺屋へ石れ拾欽者(?)へ御懐(?)致ハせぬゑ
てたらきに参せられ清御婦之 兆ノ御かく云
こもよ八角町 吉原同所 深尾門 同丁三郎左衛門 同
町 町代半兵衛 江戸町 深川伝清 同所 又左衛門 同所
助左衛門 同丁 喜左衛門 同丁 市之清 同町 新兵衛 同六町め

七兵衛 同丁三蔵 同丁半左衛門 京町 喜兵衛 黒(?)
新子同並て御免り 羽繁 吉原五町 年寄並よ
火事の節に御えり吉よ 拾繁栄人致 所(?)
情を出し 火を消候て 役に[illegible]
として此様五兵衛 鴨一番 [illegible]
仕候 [illegible]
[illegible]
新町 山中屋[illegible] 御山[illegible]
髪の[illegible]長き[illegible]白き[illegible]
曲乃[illegible]の[illegible]山風[illegible]

吉原大全に 宝永三年 十月十日 [illegible]の夜日 [illegible]

息女不見にハ也へ入りて太夫ふ具をとらけ仕置へ出とも

揚屋ハ大門口より左右にわかれて西の手ある

・日ハ西町中にし太夫格子乃名有る勝山なん

と云傳の町両側小並舟ありて西町と揚屋

・つれの道中なれとも見世されける氣にあたりて

八文字を踏て通ひし粧ひ忘量をとし[illegible]

なひなく思ひしとて全盛ハ二代目廓中一ばん

聞へけり今読も西筆二ハ残しき絵筆あり

勝山に詠し歌に

勝賀山なる(?)川中のうきて月と

ともにいかにハ姆(?)けるる

月雪の常盤といはる女なも勝山と全盛を

あらそひし太夫ともと云詠し出す

おもひいつる昔そそるれ人とも

しの姿を月しむつら　　何がり

又浄瑠璃の外ハ二代目　　京大文字屋　重兵衛(?)

・　　雛屋　立甫

婚中川のからぬ姿や常盤橋

・右之句二首を勝山常盤自筆ふすて後人

此段二重枕を立甫に白自筆のうんきく　二枚

別て古今をまねる無双の枝横柄にして今に
山形が家々にもてはやさる一日半井卜養宴のことふりく
勝山が[illegible]所

おかしけれ二王一しや元中まい
其女が何山とて志やたんの様
勝山と元は神田丹後殿前の風呂の市
兵衛といへし風呂屋女なり一とせ風呂屋女御停廃
被附て市中に風呂やを住居勝山と秋元
源しきしらに勝山と親甚附まし芳沢が
方へ身を売て遊女の勤をしける時彼風呂
屋にありし時は玉づちの編笠小袖禅をつけ
て木刀脇大小などさし抱帯折とする風俗
ゆかしくて清談中の屋流の立てしとて
多く門弟あるとも云芸者のもとの彼が風をまね
似せりとて丹前の名は勝山より起りしと
いふ神田丹後殿前なれば丹前の勝山といひ
ける由

京町あるらしや二王屋つ家子丹南といひし屋
あり中の丁海老屋といへし揚屋十軒揚屋と
常に揚ひとしこて二三流多やりを縁かしける

兎がつかふもとゝちに兎ハ或人草履乳母人継
まゐる人阿弥陀おもしハ浄月も送り迎ひけれ
佐くみ谷の次ヾ集迹これ世百年も知られ
よ隋古穀もさ太ちゝは兼好家集も吉田佐な
湊ちり剣尾がかたへ星飛言庵といふ翳忠外に
づ孫もあく書入しゝるが或よし記吉田言庵序
むろひ久ア蒿と見えて太ふ汗をかきまゝり
はふ言庵いろ花なる蒿みらんけむしとこ文は蒿
いふ也しハ三十来の女が来てこれハ婦来の文
しれとゝ桜も滲しまゝした何也なく宗てみれハ

七七七とこなり出て何とも今息氣しね何何の事
しやと彼女に問ふつはおく/\とをまひと世中汁
いふことを女北息有おもてへしたら大そふ汗を
流し月が見まゝとらふ言庵が問て見は
太ふふ月が変蒿こゝる女か七の字をこう書さる
無とおもて氣しは女を迎て肉の身みけ
・花へし　こゝハ女を偏ふして七をこう書ハ
嫉しといふ字也　女の蒿なれハ婦しみ字
・こゝろあ癒なれ　女所の身のこゝん　嫉しきるハ
身請せり我ハ何ぞ刺しけり吉田兼好談

三月をもつて美食せず悦ひとて去来あんをとゝめ新
庵に去人出へまゐれども二千人振き科
理をしり寧に調へ酒肴を様々にととのへて文
宗匠といひける俳諧師に従ひ自然変易
て発れとゝく年の俳諧改め人振き欲(?)
二十六句をつゞけかくの如く発意しけりその上
俳諧去庵へ利る路に伽羅一包ての返之
吉田に至る途中にて返礼をうけてことし年季
明とおそうけの日清をつくる八去庵ハとくし京を
夜小けよせばあるまいにと蕉のをもいひあやまちと

あるの去庵がいひしはさたかにす二ケ月斗り
まゐらずさる大人のうへに語して尋さる
て御申し候めぐしあれ
去庵へは小紙をもて深様披吉田に至る
大紀箋をもとめておもひもよらぬ徒然しらぬ
笑をも天にと申して新熟の去庵を
むらひける

元吉原之圖

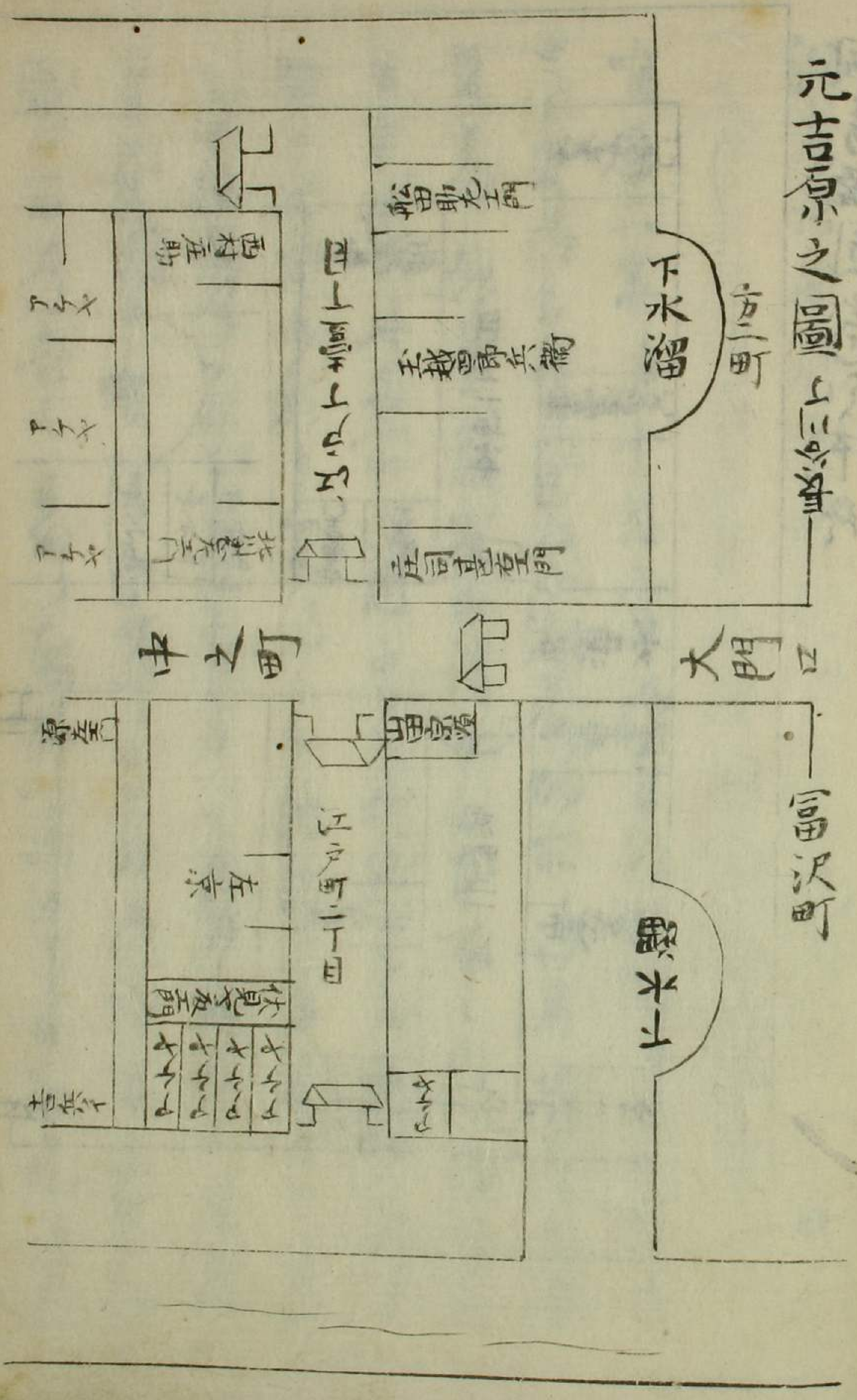

洞房語園巻之中終

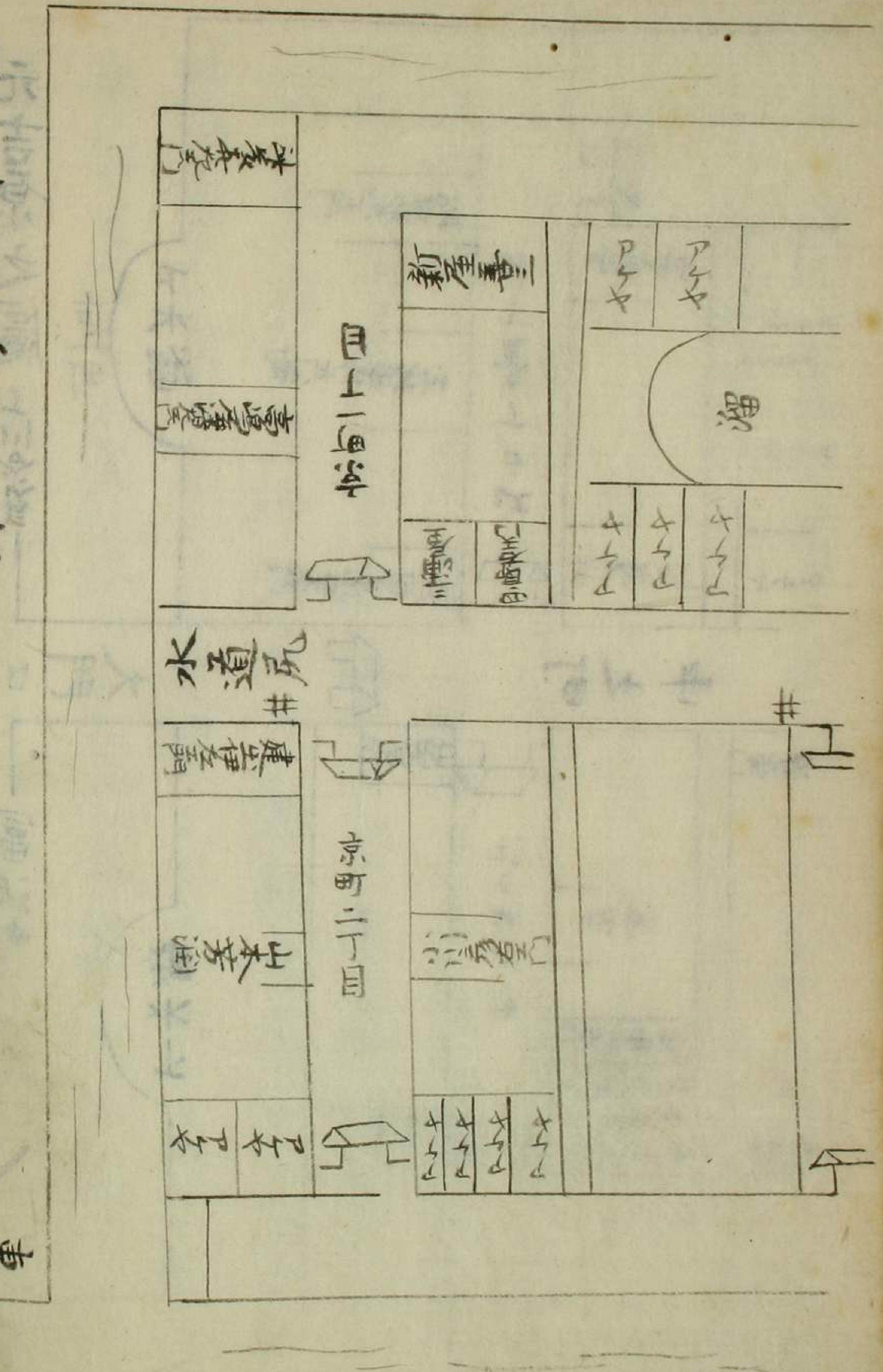

洞房語園巻之下

明暦二年申十月九日御奉行所石谷将監殿ゟ吉原町年寄
ニ付被召出候処右場所御用地ニ付御替
地之為御代り急度可被請申上本所浅草両所之内浅草
日本堤之新地ニ而御代地替ニ付代地京町留右之地内
勝手次第被仰付候処御代替之事御渡之年寄共中ニ願
之旨捺余町年寄共へ申上候差上候所一同御願候処被申聞候
吉原町之中ニ而此ノニ付急度可請下中上申上候
渡候者年寄共仰付右本所日本堤ニ下条

此方と相談いたし候而白木屋ニ而納得極り候ニ付承知
申上候 右者根堅様ニ御渡し候ハ今度吉原丁壹通
ら兼代少々は不便数多下し候ハ難有て奉存
候の清事

一 此度迄ハ弐町目方の埋立而方明左新地ニ八町
ゟ三町の間 五割増ハ被仰付

一 只今迄ハ壹年商買致候自分壹度の商
売御免ニ

一 遠州へ参り候ハ 小手非同の清吉札の所役等
出火いたし候源火消ニ付参り 御免之

一 町中ニ弐百軒余有之候風呂屋悉く御停止被
仰付候ハ風呂屋稼し相成者共迷惑仕候之

一 清料 湯金壱分五百文ニ而宜敷 小判壱両ニ付拾六貫文程ニ而
同十一月廿七日吉原五町ニ而寄合并月行事渡守
清兵衛ら湯金願書差出候ニ付寄合之上御渡
今年ハ月迎ニ事相を来春より地所普請
被仰付候由申渡之
明暦三丁酉年正月十八日未刻本郷丸山本妙寺より出火
此時吉原ニも悉く類焼致ス 同二月始より仮
宅を建商売いたし候事 遠々 大工諸職人御当地へ

入込候由江戸表騒ひ有之候す 日本堤の場所

地所普請も三月中旬の頃より石積かゝり

五月廿八日の夜小笠原藤次郎の備後十人斗大門を

ら来当所へ欠落者也 然処 出かゝり捕ニ付悄く大

門を閉男人の出入ととめられ二ト 新吉原大門の

番人五所中へ告知らせ大門をしめて穿鑿之処

彼欠落者ハ江戸町弐丁目の河岸ニて捕られ候

一 新焼亡後所ゝの茶屋ハ分し 五所中ニ而不残

一 しより 弐丁目の河岸ニ大文字ニ而町通り之家と

一 いかし 右彼欠落者ニ共ゝ取 様々働きおよひ

ニ而竈焚候小身ハ薪弐分銭壱 夜斗の炭よ

りも高くし 進候大工壱人前不足ニ付寄合も致

候由

六月五日吉原町ハ見世休ニ而不止当番中五日より年寄悪く

同様ハの中出ニ作事ニ付弐人宛ニ見廻山谷村

の百姓共へ而作頼ニ而吉原町の者共届けニ付

小身者ハ他所の大工の者共右三ケ所のこらの作毛と

借ニ而中宿賃ニ而縁をも相附まで披露ニ付届候

六月廿四日十五日ニ而吉原の者共也いつも浅草北

川原より屋形舟ニ而参る所堂へ参詣ニ而のり込の

當今龍山乃下へ田を築るもあり知名の二万
こもり河香田川へ移り又築乃如く移もあり
或は浅草観音より奈かの辺の端迄
根岸こころも橋中程より岸辺より由く
あるもあり浅草寺町の後より我より御書
西南の様子をは是を見て称すと義集の訴人
開帳参礼参りの日々とし
同七月中に普請あるとも出来して八月十日迄
其町をは小袁く川移る出張の写は今戸村
多聯山名付之の刻の表を見て家にて候

て三十余日は昼夜の商売させられし
當四月浅草寺町新吉原乃場所新たに定め
にして日本堤通り跳上桜の宗初より大門まで
右の通り土手を取を作りして神尾備前守様
其内ふて三曲り作りて今五十間道と云
又坂を衣紋坂と云吉原へ入人此坂にて衣紋を
つくろひし来る大門口から見ゆるをおしみて揚人
是十人分〱此坂小なる衣紋坂かいつくろふ
事く衣紋坂中と名付し
芝崎村小染淋しと清よして数代廿百姓所有

彼よ日本にての傾城の数の事御尋ありしに答ふ
中にも推文が問ひとして中傳へたるは此人々よう
百ほどもありし故当大明様にも嶋原なとと申
田舎の言葉めくが廣東北京を大明と申なり
誰しは千年いにしへより始る
百済より京町新屋の郭ありと世といひし
奉文のみ金銀にも彼女国に劣し遊女は揚屋
訓練し人気盛んに揚屋名乗る事のみにて淋しき
相手の倒よ行ひし妓を引寄せ
一雙ノ玉手千人ノ枕　半點ノ朱唇萬客嘗ム

三ヶ鼻紙に書れしを見せければ是や何ぞいふ
るも此を聞し時唐人の詩しやと申さへられた
ま子を世いふ物おしこしに見をも好こそ流も源常に
て詩書るやとも好こして居に押返し詩の面さへ
何とや申事なりそと聞かれてさすらに出来
合の事をつたまては是は古き詩にて唐にも妓女
いふ名るがその妓女めしと作りし詩なり一雙
とて一つよるなは　兼る笑しそしとて留めて
の客あれは彼妓女が身は千人の枕ともなり
ちよつとさしたる口一つ紅も大勢の吸ひし

なあるのと如といふ心を作りし詩とこそ作り
明子とせいうこゝろ久しく増く物をもいはず聞ぐして
居たりしが人の宮元に富み名高くなりし福
ど思へればちとも心にかかりしも詩の心ば
ことゝみ流れをとる身を流しつゝ物思ふ今宵
君ありてこそ化するなく中かいし明らる文字なる
田舎人よりあはれなるこゝろを母の事のほかなれいふき
かしの我より来の事とこそいへれどもくは宮
元も其様なこそ有り来のなると事をれば張が身
の述なる思なるの泪をと春ならずてもいそ

へとて誰彼を作集の夜比明ると思聖して
挫きれしらく子と縁の心をく、の難しきと告ら
れしふやとれなり赤米立さ子や縁をも目出
く我云ひく手結して打りける中縁らみ詩れ
事新屋が方へ内鏡ひ以近しみぎりちさせ乗
風家乃よしみて彼云藤を藤脈をとんもん戸乗
屋汗がおましたといへてまいこしとい友てもみんく
うかさ内は云唐いよ風いひ給るみや茶のよし日が
事成あるとひ今をれいあり
安く文こと石示ヽ十外往還のことの迄明ひとやせし

小唄に

りんきは此も明識コノエイばへしふ

さりひぢじゃ

嫁絶　寛文二年の頃秋中より京都に始て出来

る名なり往来の人の顔を覆しける為也

されば達者として絶くみ出るとて嫁絶と云也

されば江戸町弐町めぐりに尤といふ者過縄

をば切を商しが一人其の弁当を持へされば

切を仕込て眼目なくてよろしく揚紙其の下

を売るよしめぐりへあんぜんれはと名付しなり

世間に廣る

揚屋町を往来し出格子離れ晩をまねきし

女郎を見物する者を京にてハそめきの風を

いひ吉原にてはひやかしといふ子細理を

しらずまたいはれを四唐の流の男達皆合組

といひて一組の男達をして下ばかりの格式の

當世の男とし　いろいろなれちよ修してき

をあれそろへば　居く記の郷

風俗の美相よ目立て見るの行法と

いふ事寛永二酉年の両度秋中　浄上流の気

諸大名方ニ御仕(?)事の中小姓衆の侍衆
の御国勢の諸士此等ノ類ひ一トニハ
それ〳〵に御親(?)武(?)の諸人目を
驚かし流し京吉郎ともの云事
風俗華やかし其外の人々には侍
を見とふれしまり今よいかると花車
風流の人を侍を好といひ或は男を
立とふかも洒落(?)としりの事なりと言
きことの様なりし
一ト年源氏御かつとしり御出茶の所へ通し御座

御書語(?)申し御出京も人多く入込候ひしに
なりける折節夜店に冷水を売歩行し
者とも銭店人中の下にも水鉢(?)を
呑様(?)に銀銭を十銭とりし彼冷水
売るは水売此等を出る銭を費ひ
肝を潰し當人迄こゑり銭を見も
去れて親方へも来りけるにこれ迄訓
あくり抜指歩行て見せなり是は唐
の御方ともとへて歩行小て愈いつて時に
あり又草深みて徴(?)切ける名残も有り

平九郎とよ揚屋の方にて山本か家に居けると
いひし女郎なれば情堅して帰るを
足につきて家主のいはれしにはむかう
漢の宣帝の時京兆の尹として長安の
都のまもり人に張敞といひし人あり
張敞は智恵ある人にて賞罰私なく
ありしかば諸人おそれて非をあらためけれ
長安を自ら按行し道人も止まるよし治
まりしかば張敞を朝廷出仕の
帰り馬に乗るには扇にて顔を隠しき長

安の中の悪世の者家の町振へ行見れば
しして常に自らの妻女にても婦人に候
眉をささせらるしなどあまりぬ宣帝
も張敞が智徳を惜ませなれ共事
とがめの事もなくして後に其罪別の
刺史として大名になられしと也むかしの
張敞は扇にて顔を隠されしかの張敞の
帰へはさのみ遠慮の筋もなく大方
にて素顔之しにむかししの世にあるに
居様かへぬ御代の姿も見ゆる也けめし

吉原大全年中行司ニ元禄年中江戸町二丁目巳や源左ヱ門のちてしこいつる……

袷色し

吉原の娼女どもは八朔にハ白小袖を着ます
古来ハ五月五日ハ深地の袷八朔にハ白き
袷を着たり宮ん丈の頃に新町家にて
いひし者の家に夕霧といひける太夫たりしか
其比女ハ五月八朔ともに小袖ぞ袷ぞ二色
に仕立置り一トヒ世の八朔に着しから
にてさま来りしに他の女房ハ袷を着し
たるに夕霧は常を打かり相應に白小袖を
着しり太夫度に外の女郎とり見ぬよりん

てけり他の娼女共是を聞て夕霧にゑ倣し
さりし理由の八朔の御祝思ひつゝも何を添と
入小袖に仕立着したりける夕霧に添の八
し小袖ハ袷とり夜形もよく見ゆる夜今に
止すして汗を流しながらも小袖を着る
事彼夕霧によるなれとて
、京町にうりぞ玉安か家にれたる尾上といひし
太夫に二三度逢たる人ありしが大数掛し客
来だといふ者を逢ずる尾上が小袖を一ツ無に
て着られがよれ世ひにに袷衣をなんかや

同じ時東庵あつと答て暫く目をふさぎ
従ひ帷幕の内にめぐらし勝事を千里
の外に求めるといつてきらがくさい顔つき
してゐるはこれ寵愛の方便ごとぞへ来九十余人
御論達の日あれハ揚屋が方にて御宴の時
定まる太夫桜が御前に置まゐらせ
ご附てら首計りを成まする紙が御前
の御側へ参り〳〵太夫桜の御盃でござりま
度毎一つとりませいとて御前の御盃
押へ給ふを志ゐまゐらする時其の〳〵此酒があちらて

きかふもの成共と仰られませ紙が一盃
に酒ばつぎませよとて深く御膝へ酒をこぼし
ましてば小袖ハ白繻子まん太夫桜の御小袖をかつ
進ぜられませや中るばかり小袖を従で
〳〵きませうといふて東庵が一代の智恵を
振ひ出しければ是ハ面白ひ新向しや紙が
才智ハ随分味をやれ〳〵がよござあ
今も数十余人の御論達にて揚屋を宗旨が
二方にて太夫桜も定まる盃を
出させ其のごとく太夫一つ請ておく〳〵さん

兼ては五十篇も六つ八つも書此段有りて無
小宗し彼頭句の苦なれど東窓ハ立ゆへ
手からして御目みかけんと云ふ心に胸せか
まつて初対の附るしや手縮ひし目く
らせして客気紙候中に居ぬ中に気毒な
さきるる事又根の御盃、盃ハ一つ御語り被ませ
て先が持て来る娼婦門入れめつ多につきけ
ぐ偶をあつてお互し客気の様へも見
てま門一般云とば始かり高尾ハ生れ付
衲娘に拵らしき入ち門か有る如なれハ

東窓が始る王隠き気論を見てをし
三兵に見へしかバ東窓も仕立が違ひ多ゐ
中に云へとも拘中あしれぬ事なれハ先は
いうひ条桐を被ました其小袖ハめされます
まひ在文様の二文活小袖をきされませぬ
いへバ高尾はさいらしかりて中りてのまん去り
其ていひ手にきし候ハ中りがてまつ寄り
小袖と云つ風呂敷に包みて持来りさんれハ
下着は浅黄の無垢きり又黒羽二重の石
條つき二つ大乎男もちきに仕立し小袖之客

人ゟ高尾ゟ芸別しゝ小袖をつかさまれ
しまする尾がもみうけの着ゟしぬ衣原ゟ孫ば八
甲斐されたさせるしよ揚よいおしす姫ゟう
しき小袖をたてそれとしよ頼よ宿すれるは芸稲
しぬ君ハうらまいその城東原が智恵ぐてたう
おうしくれ花吉原さ北宮しよいへよも女郎よ
心をれ師よ物のいひふくひ別があれバ了我
かゝる事もありくう芸も高尾がしよ揚よう
色し

たよぶしとて寛文の比時花し小唄よ

六帖
白小をむすむの
春も八重むすら
まくらむ宿よぬ
たりことを祈め
此る世よかるふ
色し

かの山名の若源ぐれと君がそこうと思ふへて
しらや玉乃甚も枕ろうてとどまる余所のつえる
月を以やとて江ぬ京しじやよおもうらいやる名
のえりて

同じ比吉原よて古鞁揚るやうが唄ひし
そらし唄よ

ねぢり鉢しさる五所まちとかへそれハ都も
離しよけ兼やくそ川の其ぬ九ひ伽君との
方では三味線をヒウヒイテかんなぐさんでは
いよよの機よ何よりのそおりし済せうその志

波志よりの首しこれ志波志よこの北濡子や純
子乃幅廣北前帯あるやまてみゆるゝ華
葛藤せあるゝ名残きこあるや飛で西風よ
落雲小むらさ紀はしな八橋安濃よ高尾
芳北見て来てこち北せ房ゝれいあ乃や
沢木所のとけ拖よ若やくいせる握いらい
てをいてゝる芳北海ちりのちよろづん色とあ
数ゝしめいよふしきのおもてゝ女茶たキヤ
忘りくり出いて名とり屋のとけとし油色の
ゝる侍ときさる西しいのま称をしてゐるる

新戸をいれてはテンテンテレツクテン太鼓ゝ合点ゝ親
をもごく西んまる投番でことし西んもてる
君役や言るゝおてゝるん此君をさしな
んせまんせまん七回したるゝいお情をおかさ
けを西られしたるういきものゝえてきね
識うりいで良寿ゝし君ふおて此よあき
あを似合しのゝえ君お女郎もあんまん
よヨイしのヨイきゝん乃ゝのたりしのられ
しやこと乃
名とせ

一振ふりける志るしのこゝろみにや 名目と云も
りんきうの蘆雲晴る西をまつ月かれハ月の
桂の雲井に輝く大夫天神 呉国の家難
三里への二名つ君とよ 謂もせぬ志る也と負て
女中小田川波志賀の浦波やおよせくる
お情ふくみとせよるかゝるを絶すしと
礼るへみゆの志めしもあはれて中をたえ
二とせの宿のほしハ楊柳色の様はハ然ハ
よ梅をみへとや梅さく月見るとおも和ちるハ
いとしきつらしや思しきたまらぬ

太夫ハ新町太夫か家の名此ニ名ニて
京町ニ浦か家乃若紫人京に名高の太
夫かしは母はれ柏子母しかハ四天王とらハ
しは京町なるし女郎の情に新町建出の
井筒角町なるさくやのかゝ海も同町万字や
乃ゆきつ母代の人 中朗細きこのよに
禿乃上の名なし

或大人吉原の京文風情を帰与に作
まし 詠ふ

歳題洞房

新鄗江都地　靑樓多美人
珊瑚翡翠枕　錦綉鴛鴦茵
懸思武藏鐙　締情常陸紳
朝々雲雨契　夜々換郎親

其二

未入仙宮観美婦　洞房先覺勝姮娥
天成翠黛豈知盡　元目紅顔不用磋
蘭麝閨中香馥郁　梅花帳下鬢鬖髿
曉來相送柳塘畔　夜々新郎遍經過

張文成之遊仙窟曰賭ㇾ宿十婦問テ曰若爲賭ㇾ宿下官咨曰十婦輪ㇾ籌則共下官ト臥ニ一宿ヲ下官輪ㇾ籌ヲ則共十婦ト臥ニ一宿ヲ
抱女とヨ子といへ宿の字あるへし
角町万字や花紫つゝ若郎ま万寿といひし格子女郎をし一人のをかまゞ女も外の郭を演習みしたゝかが数洲とも果用お抱且つゝハ其の女郎とを乃為知しけは郭とやあさせりこめゝ纏え甘ふのことくして石仕くり万寿をと生娩発のみく一盃をある女有りても出かるのこゝろしめよて和せ

ぬひ下女どもの古布子を結ゑしておもひける
家苑もわすれ下女どもに立働く様のうちには
何事も一概に御きらひ賢き者のあはれみの布子
着て中々町人にも出来ぬ事の身をしる事んぞ要
しとて御分別長谷川町宗月迄
譜代のお人なりける京へ来りしが一日立寄
この方へ来て世話をなし下されよとつて宗月を
答へ急しての極女も走迎して因は宗月迄
乃池邑の御子なる極女との人相と見たり
宗月も当所の主敷にお急ぎなるあはれさは

しつくりとの万寿に是非取立て人になしたるが
勝ちに立しく遠くみ己も千相人となりけり
見てく貫つむとして愛く誠に思ひなとも只
ふるまひされ少しも七十にも子孫なるかなり此上の様と
それく抱いふ西へ立去られ文に寵愛いたされし
こころ良き人に此ことをきこえの万寿を呼て立給ふ
しても又勝手へ入られ宗月は万寿にも一万寿
が相と見えること立居へよいふやら先納戸へ大勢
乃相なる人しも内より入る乃下女様のおいふし
様お出歳相生るる天性極女なるべし此節より

一二代弟子にも如信しこ〻をさす
して此たる人の子と是を相承しては
ら覚如にてこれらが仕今までといひて
我宗月には何を下しめて申さりし事
弁をば見る人何れ此にもさんや女家で
百住りれは教ハ当今のおとしまていふり
し始をと一の寺も志せ及て人を教えて
誤りし法を記すする人座今与し文
勧を被さしれとかくのとく時記て宗
月かいひしに遠いず一年まりし二年しめ

よ年季も三年なりとしが有徳如仁の
ま〻貴りれこり年多くの人此と子之
こつふ何も如女みて申りこ乃万寿を
いてまし
教業　実文の中子謂し此流し教義
浄宗聲ありし別ハ宗凡教女称しも吾宗へ
浄宗記三中小坂二三派西山紹中と別れ
此差懸しれ　御気く教示　而くの宗々教女
称しも吾宗に入迎へり此教女称たの中よ
多くは先の御停止ころ　何事も風意之

若太夫しも彼風呂屋乃出作りを用ひ
局見世を広く構へ太格子を付座敷も広く
取り及鋪らし暖簾の例にて二三人五十四十の
御座すを付ケ及ふよふ者を付置て客を
引し也ゟ吉原へ入迄てハ格女揚女拾四人
格女の数百五拾或人へ八同附小川町二丁
めの者を源左衛門と申し堺丁伏見町五町
の新屋を遊る堺町を角町と式町目の境
目を堺町より伏見町と名付しとふ同所
式丁目の人寄山田屋山二下山口屋と云あつまりや

次に清花田屋吉兵衛へ出太夫の名跡ハ吉原開
基の名は伏見の丸所回而表後橘町より
移りし者共わハ先祖の古名を慕ひて
伏見丁と名付ける也始ハ太夫ニ方を当て
江戸町にしが後ハ北風太夫と成り次お頃し
て弥し到りし風よふ局と成次へ揚屋の
火を名付清花屋へ掛置よハ勾格子し安
例ふ町是より揚屋の名を太夫の名付る
太夫に名替の太夫の門より来り女郎格
女まで吉原は来りし名せいと申遣ひ

近年法も多くかはりぬれハ今にて數寄茶と
いひけるが元ハ中頃より始りしての趣向とかり
なりしか今の數寄茶見世の構にて様を飾く廣きを絶
なるもありしが大抵子の間を自在に数子ならべ
多くなりて數寄茶を対しても茶や職に為る
が是も又近頃ハ世間の中に多なり
茶屋挽女なとも京へ入込しハ寛文八年
中の事にて一日の揚錢百匁にて此頃遊女と
ようたるハ揚錢弐拾匁なりしが數寄茶におされて
是もさて常になりぬ

ギウ數寄茶なりし頃より某善悪の此宿茶屋
町に泉風呂の湯女ハ此をなしかの
家に久物なとの久數寄茶なりし男なく
風呂屋挽女を引出し客を数のかりこの
久物なる茶杯を被に吞しが他人のキセルと跡
まで吸ひかくし茶碗のみくれ鉄長さ五人
七八寸になりし吸口火皿をつけて此をさキセル
も羅宇も五寸さず腰にさして居りしなり
久物ハ生身せムしいちいさき男が多くに
キセルを持て居る形といひ乃の事との

ともが及の字は形によりて人物が其名を
及といひしが其の風呂屋からくへ捧ひけり
妓ふといふんとてギウが不入のふなとし
いひならはしよりおのつから風呂屋男は妓名
と成けり

太鼓持ありし及は二ッ在集此この
傍とも謂何負し一箇に
揚屋所今の尾張屋とみるなるが同じにあふ
こゝや其名をつとむる揚屋なしが此名在二ツ此
年六十余の男老人の癖として市夜の

其は二三度溜りて寝ぐく小用に起くり
く或夜乃七ッ過の比例のごとく小用に去
るに付後より其庭へ出しと見ふ振り
返りてみれは曇りなき月夜なりしが
庭の汀に一抱へ斗の柏の木あり此木
乃二股に出しけるが両脇の者白装束
ありとあらはれかれが頭にそ見ゆる大さの
其者らは腑を消して逃るさへ折くはこそ
不て縁へへきるに此老人ハて臥様
男共ぞものに初にあへぬ事ども晴れは何共

始ゞと養し付侍の志らち志ハかれける
声高にて三郎ハ汝が多年の行ゐる稲荷
大明神く汝が為に福寿を祈りしを汝に
授る宝なし されバ汝が一子に至て大果
報の得ありける者なれハ早く身労を纔り
渡しなバ七郎の繁昌ならん必ず神恩を
うくる者と云二声程の足をとゞむまじとて
いふ海に立ぬれバ神語 さては え(?)しり一子
のるなれハ菟(?)くも左(?)根子揃(?)所(?)く世事を
私の女房にも中ゞせ 此神勅を語ませ

中夜ニ過(?)してとみ(?)給(?)もなくしとなるに関(?)へ
入三之人をとのりの椎の木の本刀を抜て
又栢の木乃元へ行キ連の此事ニ私が家へ
出入に於色し此神慮をよくんせいひかれを
人の来云出しる(?)しきながら迯(?)神に
罰あるされしく しかし(?)ば段遅へしゃ(?)へた
忘れたハ退くだかくしてに夜も明がる
みなれは彼来叶ハしとや思ひけん木の二股
より飛んでかゝり逃去んとする段を待(?)ぞ
木口めく折倒し三之人ハ其場に搦り

よて見付て見れハ法滅の天狗の面を
かふり打かけよ浴衣を着たり面をとりて
見れハ家子の与平次と数し小打擲し
手を返ひ捕ひかり盗人を捕へて見れど
家子也とふかれハかれも是ハ又神卿殿
押つられれハよ其治之世よ輪ゟしきろ
けるのよやいまむかしヨりありける事なし
板本ニ延宝七年のひとトアリ
江戸町橋屋浄鏡といひし者の家に後家ニ
相屋ニ至女あれを伝へさしが挽の手さてよ家
居女郎よ在所さる子佐ハきらハ在世へよふ破

梅の切売せる者ニて年月ふて過
剰しが男のまかりてなど出し所へ行けり
形て十四五日程過て其の后大が夜更の
方ヨりこさてしがとよく毎して云ふハ
夜念をつらぬ主而へ行とて途中にて病ひ付
さいつひ果し由を告知らせけりさてハ是
等の大きさる歎きさ只五日が程念仏常ニ
て打鉦ヨり菩提後家中ヨりて佛心乃証
彼さ母くとすがらしつかハよふりけり
ついほしきが菩提而より後世を拾ひて返

菩提所となして其公の寄附は文禄ニ
なりしを後に京都焼して回録
の日なれば寺も衰へ元禄の頃も
平ら家みな仕官乃客あれば寄進てとて
なしたり我夜さてしが客中りて語る粧
淋しげなるを見て思へるがほ八月のすゑ
晴さまでに小夜深て何所やらとの妻しも
三ツ井よ寄の戸をあけ生れしきてう
国より旅びと客の訪ひ来る声してきら
まして荘兵衛の事をはあまり少なりしさせ

板本ニ延宝六年

小さてし葛しものさびしきふりくるかな
さる中にやうやう人は立寄る人もなく
ま川に来る渡りに行き来て愕く湯あびけり
亡妻がこの世はあの燈を消してく世にある
そのあさましき姿を取りまく見んを忘
悦者しなじみて回への分に夜枕を
かこして思ひをとどまらんといふ此七川
隣の寄よ金を貸して女房が目をさまし
其涙声を学ぶあやしく思ひ襖の透
より覗き見ても枕頭に心ありや思ひあらん

ふるき母押付けてもり寄りて志がありの
旅を渡しつゝ大男あり纔かにも小児城
抱ふかし中より引提て肩への上に打く
乗て押伏せ行ほどに焼の火をかき
之鉢ここ水ハ七志に入つけて状まで新為
此に扇子のやうなる物とふるき石仕にハ八翁を
いふ男し額より角の作を有古き酒帖子
たる其洞を竹の枝を折り是の糸に見
あれ見て祖より出して中より出す大
承月見ゐるまゝさあくハけさなしきて

そんなをねり根子振い近婚ハきてしが渡り戸
今ハ八翁が近て気付けりて領主するけ頼ハ
主の後にも相編けりて叛ひ呑るけれ
夜中にかゝる事とやせんとてしれし
とて例のそてきてしゝ絶えする所今大夫ハ
八翁があら母をこふけれたりとし文中より門
まけて大なく女出し一戸を押立て御
なりし子酒より今大夫ハ宮女子も十人並みて
抱じしかしハ尋わ方ひ聞へ力何りとは知
ることのあしけ附の振出ハ古の巴女も新や

まつりん八家も大将の力量ある男ありけれ
金太夫小浜にかれし後太夫ゆく寺泊が弟
用事なさず揚や丁に来宿は親忘れつゝを歎て
揚しけら扇子やの八家めかすてしをだ名主
とて大きなる女子ありしより安宿が家列とも
八家が智恵とはいつけるとや
寛文の末より延宝の比江戸町物ありつゞがきて
よ対馬といひし太夫ありけり意の比の勝山
明暦乃比の吉田小むら女今も同じお
のいつゝ揚葉或人太夫格子女郎まで通ひ

ぶしの浄瑠璃に名をとりて語るものが及ばぬ
下としといひけり元禄年中江戸町山口や
が家乃初菊といひし太夫は艶容宮新
年て浮世論者一代器量といはれける新
艘乃うちみしてはなし附る或人乃新艘を返
初て勤まかし日より半諸の廿日
ゐる迄一日とて御座の日にあらざれば
仮にも此の返事せしき意風が吹いて
嫁入してけり
吉原にて客人の身ほどくるしみつくるもの

ことたいじんといふ大臣とよばるゝ件なれど
能役に有官を附て大臣と申分り古来の
申字ハ大人之趣に應じ此事をさして
いふ也さればつね村井一齋といひし学館の
老人乃號やがいふ所ハ大人と書て申字
なるべしハタイジンと讀く云通しだれ志んも
須りてはいう成と志らし久敷いひふれ
も今是改めざるしも尤也りやさゞる
ところいひなれど漢音呉音の異おものを
かゆし放味吟をする類かくいうく思ふな

て終すもの也されば彼大人の能買ともいふは
あれをれる訓讀でもかやけしとさゝれるも
ことなく俳諧を侮り悟しめずあるともそ
花咲ぬをそしするも不附よくれてさのことハ
ぐしかしぬよいおりしとやさぐのありしうるも
近よりて答應する事理りし文雅の家
并との界ハ中りし学問に迷ひし雅趣に
世も人囲すなよく人ハ母海並理説れの人
深きも何し武士弓矢の家に懈怠せん
ことを許して斯なく立身をのぞまんや

一商売をするといふ事なし町人ハ
渡世乃産業に油断なく惰らずして筆
ふりと家をつかさどり利潤の始まりとなり家
の若ハ遊ぶにも世間へ見ゆるにハ傾城なと
が家ふるき系図を自慢するやうなる公家
を気にかけすることもあるにハ一葉ふりし近衛との
天窓を毛がはり出て花を贈りてさかりに
が年遊ひ節分にぎりが行き雑ていりん
きんつるさぎ兎角夜志あやかし来のつき路
て是一具なれバ米とくさまるき事なりとも

吉原への往御り揚屋からくの出入毎日も人目
と思ぶ揚のまちみなんさいも奥ゆかしき式
余は目もあらしもの見なれぬ者揚屋が奥の
座敷にて家の鍵と源編笑を文いふて
野史 悄唐の近藏大人の作られし八文字
と書へしと見くりして此書付字御用
大きくの人は吉原への中のとをいふは紋様
する人も難記してあつくる所ヶ敷出る
道も生きるあしらい七所々名残往来ふま
くの年 見への跡ふと訪を見まて今ふる

知る人にハ念をつけ時宜しても不思議を
うる事能はずして西をもいそぎ行遠く壮
如き此の人を斯やうにさいで時よりながるるによ
身と西日ひ宗甲如くし志りと粧
との親仁なるとの者をいひ元わすれ申ゐ
ふくさ由か報仏縁を思ふていささかはゐなし奴
東より来る数条の二すじいと路あくそうりよ
通つき神川大河より出て落ち成ひは向ふに
至くりよ残ねき光やみざりしを消え日の暮
れは如る方角なくれはござりしがて見当なくして雪

もこさりやすらと思ふ者は暫此一首が念仏とも
云ひれど剥落なく捨てざるのもなくしてはや
ゆく称ぐなく奴首尾しやとつて渉しき変
して過る時は巳日申此十日といへども拾ひ奴
しらぬ余他みつ為あ理の或是を寄らするされ
若尼のあるすなれとも向よりは五十六十斗の親仁
是も時於ひあれとも是も江戸の唐をさ志るし
とて我忘られ
夫が方は井宿以下貴人はわでれ振りの形
なし躰をつくり参らせ無事へ行へと涙さし

ともえ紙を漉し大門にかゝる物をはさむ小分
あそて唄ひうけ常ふみをきんぐおあし　二番
きそりを扎こりして西町の酒屋多りあん
らんの絽え世を一こ次第に大坪に取て此を
歩行ども揚屋町の辻ぐるゝ様子母家
のやうなハ為に逆むるしを出るなりり
布の價をし條羽二重ハ買ひ取ハ二百の
を背われんとやいろん長を一具とやいらん
師走の十七日十八日ハ晒料の年の市ふて
白え白り十里四方北百姓喜夜ふ門を物っ

さて市をしく此節に奈良をとらんとす
寄方この家業ほに公事あらく一代喜家の
風俗の様ふも女郎買ふ見んなりとて端
見世の々会きん女郎ふ向ひ一日北仕舞を
いふてはいくら稼ぐにしても志まれ多店で此
なりまれとひこゝろよくまけろといふて振舞
接待を帰りの田舎者のハ合称市の亦ふよ
如き言を吾よ西要越つけ十里四方も取も文
丸て遊し四方よ田舎ふからし如らと大声出る
もおろし

此一冊を宗祇初て薫石秘集と題号しけるハ
村井一露斎の趣師に普宗と云ふ上人の
是然ん有りて一つの薫石残し給ふ珠寶
英魚之と云ひ家臣なも包て櫃に入大切に
しまひ置けり是残給ひける人ハ大きに秘し
けるに今此一冊残給ひ秘の子孫の為なれ
後の調法に成るとも向しんとと秘蔵せよや
箱に納て是を彼宗人の薫石残置と云
ひしに同しく右継るもの也吉宗開基
すゝ几百餘年の事源氏つゝく見及しかのる事

此事云ひ出して申請したれハ当極此
次方御家なるをいかんの諸家の年の
帝にハ田舎人多く有京へ入込んて候ふ
日之是とも又云ひ置しハ悪る旧元の時要の
継嗣なる継ひを述る義為に節に記く
積をり當り取りなる旧元の春　吉備
鬼灯草の治病を縁る郎もなし　一志
又御代の御ごやの秘事を統しける義有ハ
前集なり
呉錦の古へ一首の清少には華山に馬也

さればこそ桃林に牛を帰すといふなる今や
武陽の春もさすがに
花の時上下に賑ふ乗馬なし　一乱
絶く開発ありし中にも高名の須賀家
甚せん申さいし　御同志の面々を招き評定
有るなんとうらうし時に定置九年もつゆ
いひし者がたゝる八代集一定の家族も浅の
先例を格別の当地に於ては
御免許すべからん也とも申し女や不知よまで
極女に何の不足かあるべし　様子の事業とは

云ふからば極女をなせ其縁に其の須賀町へ
出る其の物なし絶て此事を御預け中七ば
とて　御公儀様御屋子に及び　御免許を出
時その須賀丁へ申して極めて諸人に志ゆ
物ふに似たり絶えたるを嫁とも世間に
多くなりて定まるなるべしとても申し
御前より申し以来に御免しゆるしながら皆お
付ける定衆くるしとゆゑに志ある者がいふ根
にて方が中不も一理何る程に開つゝくる　是
ちたるを誰しが此の事ふ定まるにつき　須賀丁

を夜ごとにかよはしむ又傾城をとゞめて
女少女を延すといふ事まであるべし先づ此所
都中よし去れば何の不足もなし只一ト通り
に傾城を招んの所縁中よるのごとく當時
清江え傾城召請出来つべし婚をなすも傾
城町をしらぬくせに浮虚もなしとて年月をふる
小浪ひと夜ことにかれをいやがる事は
古来乃去ハ浦よ無様し都来の女少女を
どもそ一日がら次第にてびとるべし而て
ハかんその数も際限なく独ゝ風流

大きくと始むまじ又多くあるべし　一向に
傾城の数も所備ともなくて是非に及
ばれたれども先頭より来しる所
なし　始終を打止むまじ即ち思ふ所
争論ある縁あることあるかゝれ今まで
来たりし事に依て傾城屋小も不始末多
多かれど是ある所の地本一ト不定
まゝあり始女の數ハ定め時ハ此方の為
よりて能く経て上下かれて山田宗順との
來ゆ終て上同意し而御評定の中上

右寛永十三子年の鐚銭中立如斯申
上ヶ候ニ付御吟味之上元和二辰年ゟ元京
乃境地を御停止被爲成明暦二年ゟ秋中
新京ハ一貫文ニ六拾欠ニ御定之

大門口御高札御文言覚

一 前々より制禁のことく江戸町中端々ニ
至る迄遊女之類隠置へからす若遊
女之類相背輩於有之ハ名主五人組地主迄
可為曲事者也

五月

一 醫師之外何者によらす乗物一切無用たるへし
附 鑓長刀門内へ堅停止たるへき者也

五月

正徳元年卯七月十一日 御建替之

売女ハ傾城町の事御詮議の御法(?)へ子ニて
然しとも因九前(?)まへとめし者をハ売春
致事常(?)に右のるハ此度としか見定め
此九前(?)まへ是弟子有たる者ハ京へ参
りに人気(?)に名(?)を任し猶又風俗の御一統ハ江戸町
門議(?)定家(?)衆仕置の候抱への者ハ子供(?)人
其の中にも小女郎娘(?)との深き縁を仕るに
よりハ一代小講(?)りて家ハ京より来ていり世を
まゝ仕置てやとらいふまのを被り播(?)儀有(?)事(?)
ハるとゝ九年まへ者をハ江ニ千(?)貫目余の多(?)くと

いづれも此御代よりこ所が遊女屋(?)や
ととゝ今は江戸町に(?)より

諸国傾城町

一 武州江戸ノ吉原
一 京都島原
一 伏見夷町　しゆもく町共云
一 同新柳町
一 大坂瓢箪町
一 奈良鳴川　木辻共云

一 江州大津馬場町　紫屋町共云
一 讃州府中海部町
一 越前敦賀ノ六軒町
一 同国三国ノ松下
一 同国今庄新町
一 泉州堺北高洲町
一 同国同所南津守
一 摂州兵庫礒ノ町
一 石見温泉津稲町
一 佐渡相川山崎町
一 播州室小野町
一 備後鞆鍛冶町
一 藝州多々ノ海
一 同国宮嶋新町
一 長門下ノ関稲荷町
一 筑前博多柳町
一 肥前長崎丸山町　寄合町共云
一 薩州椛浦田町
一 同国山鹿郷
都合弐拾五ヶ所

新吉原之圖

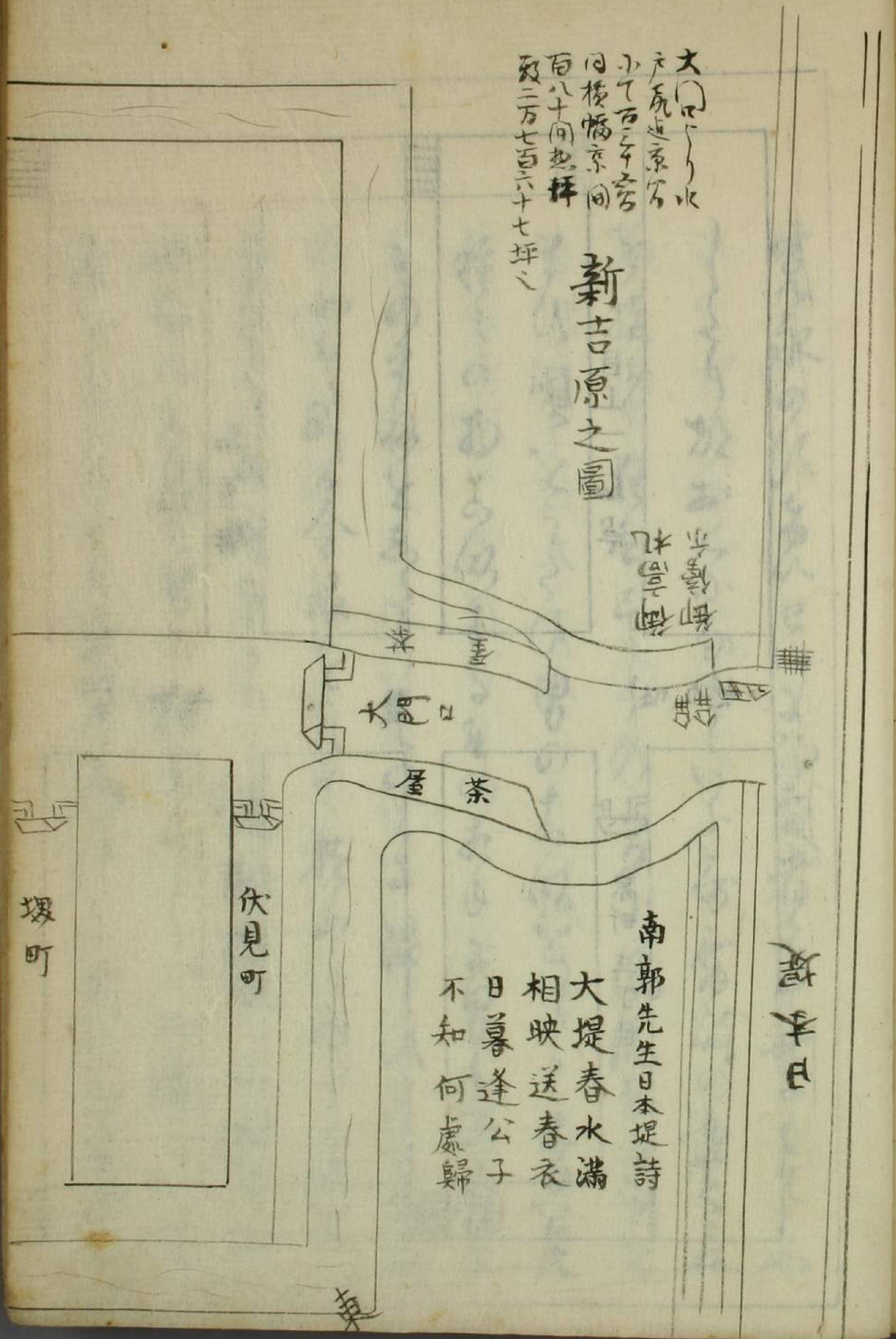
新吉原之圖
大門口より水戸尻迄京町にて百三十五間横幅京間百八十間也惣坪数二万七百六十七坪之
御高札
大門口
茶屋
伏見町
日本堤
東
南郭先生日本堤詩
大堤春水満
相映送春衣
日暮逢公子
不知何處歸

寛永の比角蔵といふ者京にて世にもてはや
しける故おくにといふ女歌舞妓の女芸者
を様々にまねて風流なるを
まひ唄をうたひ男の出立をしてかぶき
様しのまね似するをおもに男も寄り物を
その手ねをならひ是のことに浪人の女歌舞妓
の女を別に金銀をとれて様めに同しく芸を
でさいろ故に多かりし在国四年中に女歌舞妓の
女係出て男の様に是し八代様なく
在まで来たり吉宗年中に京都六条河原

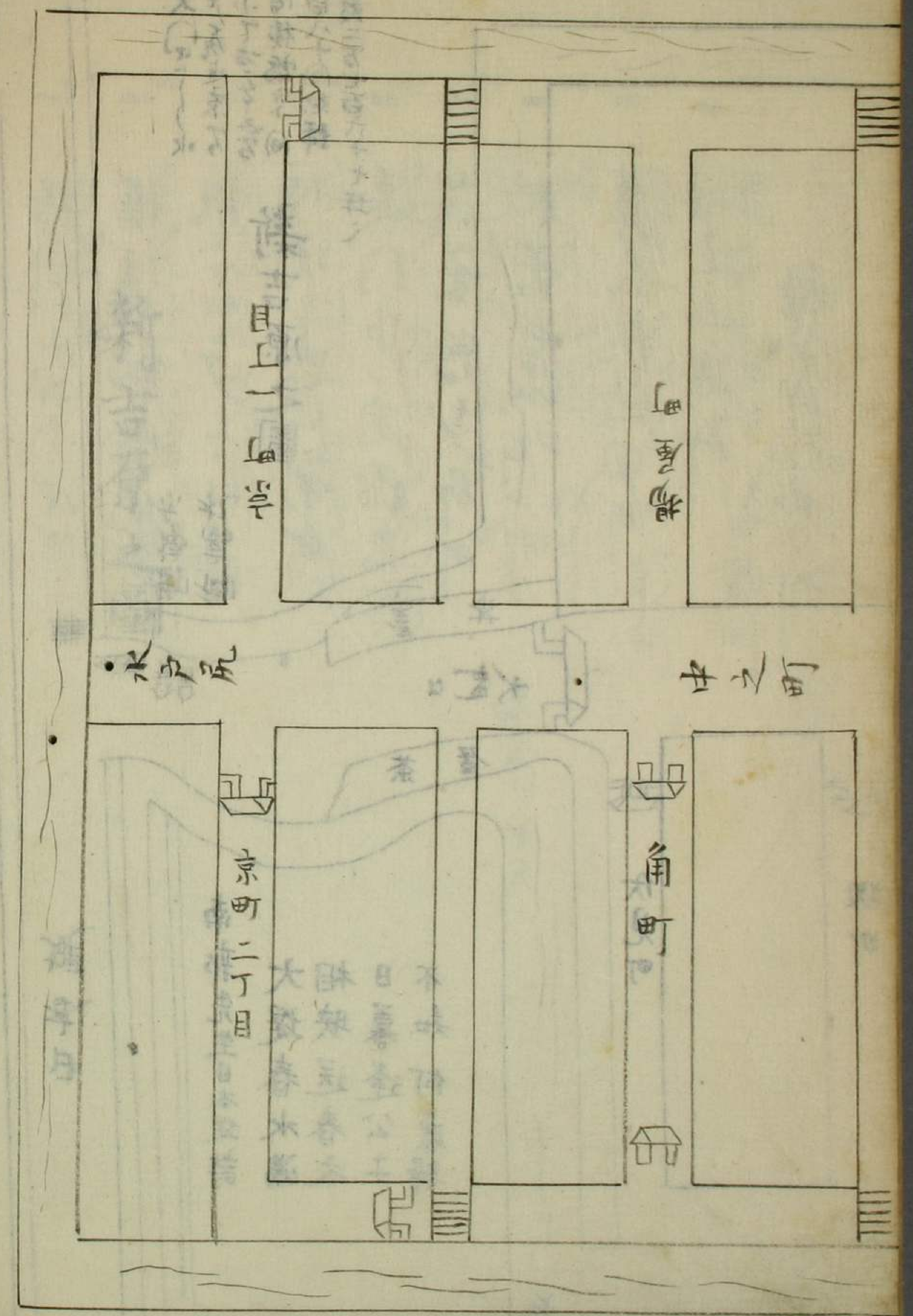

ゆゑ名ハ女か舞を部しるまで志づかも傾
城夫の舞を替しは押勝か流をまなびて
素として己爲は久いか人が余情あそぶし
社の當笛戲の女ハ根を抽て似の水仰をまね
ともして稚女兒勧む事ありの白拍子の
新ふお似て風俗のたゞらに猶ささる者あの
白拍子とは太子方ゟ出りて倶みてりに當流
戲を那として白拍子となる事也 仍まで
此事を始まりて其を之所かハ用終てき
その説

羅山先生の當笛戲の舞ゟ今文を案し
て大意と俗語に画ふ
今此舞年始子古の當舞妓に非ず男子
女の装を装し女は男の服を服て髪を
新男の髪の如くし刀を帯して佩
猿を爲とて此年我まで其爲に今
男女打扮りして此踊る事に當の名ぞ
流婦に九土といふ者遊び其を始めて
職なすを見て是を学び大成し給ふ
など八学士の名あるを今の倡妓の歌ひ是

書とらせしくハ君子に満りあらはしかれハて
悟常をいふと好むの心を以て諸を好むの
心よ人なれば又ある身に成るべし今は家
家族と家族もしく好みさびまよりとそは
覚て事なる是を知が為たんやとて
太宗のいはくるべき事成し

慶安四年卯八月家綱被成将軍治世を
御幸好様に治世を以白刃に於て寒
菊露を制し男子は五ツ時を歸
子とハ小老時節にて寛永の中九ケ
邪ひある家に番政の女子物事有りし不
足又而傳止みく御共りは御政所
し治数久明く家子孫く兆民万歳を
読み治る御代に見物かきま

享保五庚子年八月日
一花園文丸人書之

洞房語園巻之下 終大尾

此書あまたのよふくミあ屋るを
あるし凡加賀かうつしてよ宣む
小梅の世事談件坊諺流筆跡穂紹
里ぬ

于時天明六丙午年晩冬寫之而
奉贈桑原隆朝君云爾

北郭
凢賀

闲房諸園三光旧蔵瀬名氏文庫今
借文寳亭所写今高橋氏謄写書
与校本小同大異如校本者蓋通志
辞也

享和二年壬戌八月二日　風雨中
圭

杏花園

同日自申至酉校合一過

此書大田南畝先生藏書也
今借之写
于時文化四丁卯仲秋日

唫風亭藏

4 年 3 月